

# 富士宮市協働の指針

～未来に向かって 住み続けたいまちづくりのために～

令和3年3月  
富士宮市

# 目 次

はじめに	1
第1 協働の指針の主旨	2
1 協働の指針策定の背景	
第2 現状と課題	7
1 富士宮市の協働の流れと課題	
2 協働を進める上での主体ごとの現状と課題	
第3 協働とは	13
1 「協働」の目的	
2 「協働」の主体	
3 「協働」をする際に大切な事	
4 「協働」の領域	
5 「協働」の手法	
6 「協働」の効果	
第4 協働の推進方針	19
1 推進方針	
2 各主体に期待すること	
用語説明	29

---

はじめに

我が国では少子高齢化と言われ始めてから半世紀近くとなり、平成20年頃には人口減少が始まりました。富士宮市も例外ではなく、平成21年をピークに人口は減少し続けています<sup>(\*)</sup>。また、価値観の多様化等により市民ニーズも多岐にわたっております。

このような中作成された第5次富士宮市総合計画では「富士山の恵みを生かした元気に輝く国際文化都市」を将来都市像に掲げ、その推進のために3つの重点取組「恵み豊かな未来づくり」「いきいき元気な未来づくり」「誰もが輝く未来づくり」を定めました。そして、これらの取組のための7つの目標を設け、その内の1つに「市民と一緒に取り組むまちづくり」を挙げています。

これまでも、富士宮市は多くの市民の協力によりまちづくりに取り組んできました。富士宮市を想う気持ちで、富士宮市の発展を願い一人一人の知恵と工夫で現在の富士宮市を形作ってきました。

しかし、社会情勢の変化に伴い市民の生活様式は変化し、また、価値観の変化や人口減少によって家庭・職場・地域において個人の在り方も変わってきました。そしてその流れは、急速に進行しており、それに伴いこれまでになかった課題も生まれています。今後も社会情勢の変化や人口減少が続くと思われる中、これまで先人達が築いてきた富士宮市を持続しながら、より良い富士宮市を目指し発展させていくためには、市民一人一人がまちづくりへ参加し、また、一人一人の力を効果的に生かすために、その方法やルールについての方向性を示し、多様な主体が協働でまちづくりを進めていくことが大切です。

この度、協働の指針を策定し、市民の皆様と共にまちづくりを進めることで、一人一人が輝く未来とともに、恵み豊かな、元気な富士宮市を目指していきたいと思えます。

(\*) 住民基本台帳ベース

## 第 1 協働の指針の主旨

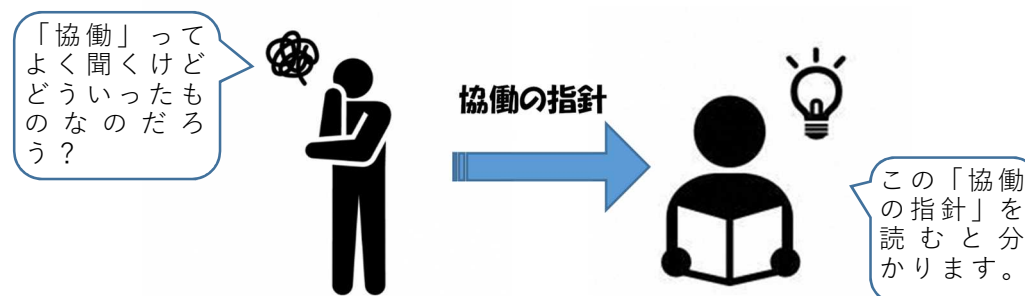
「協働」とは、様々な分野のものが、同じ目的の達成のために、それぞれの知恵や資源を持ち寄り、課題解決を進めていく上での手法です。協働により課題解決に取り組むことで、得られる効果が大きくなると考えられます。

富士宮市はこれまで、多くの市民等の協力を得ながらより良いまちづくりを進めてきました。しかし社会の新たな課題とその課題の増加に対して、解決に向けた一層の取組が必要と考えられ、意識的に協働の手法を取り入れることで、解決の方向に向かうことができるものと考えます。

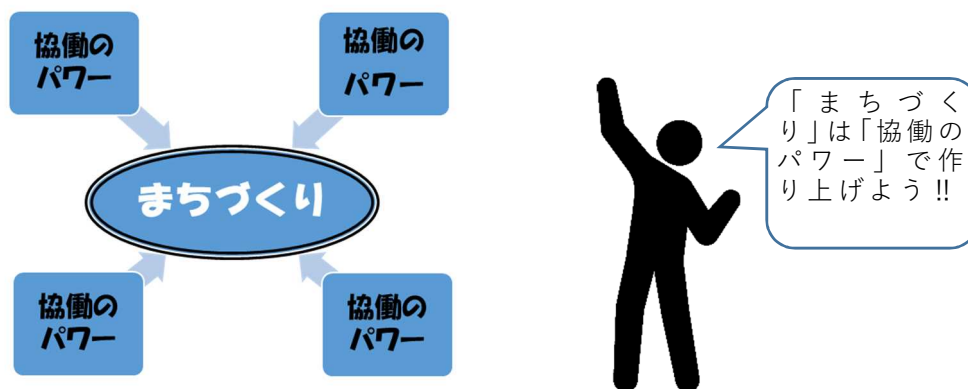
そのために、この「協働」を市民・行政が理解し進めていくために、富士宮市協働の指針を策定します。

本指針では、下記の 2 点について示していききたいと思います。

- ・ 協働とは何か、どのような利点があるのか、どのような方法があるのかについて示す。



- ・ 今後、協働を促進させてまちづくりを進めるための市の方向性を示す。



## 1 協働の指針策定の背景

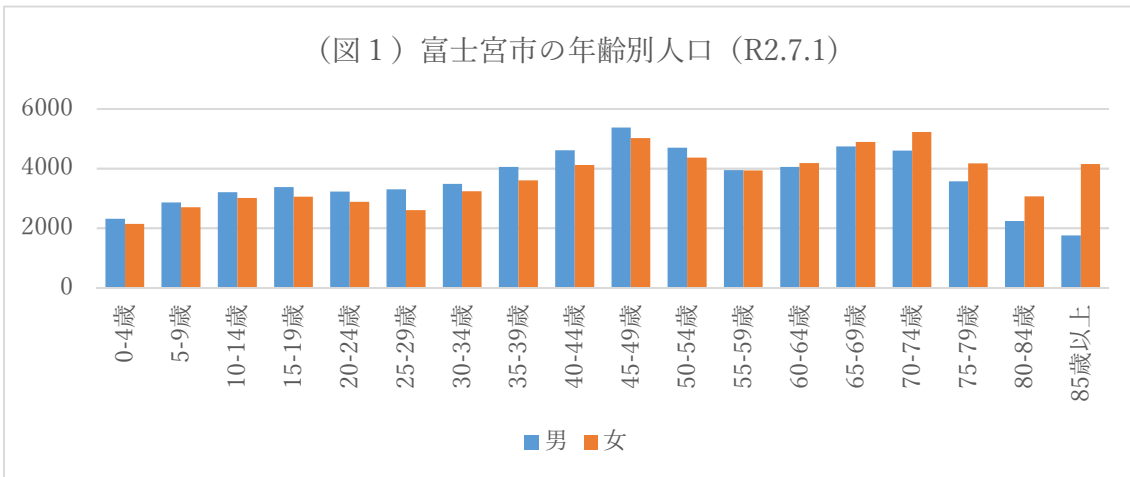
まずは、協働の指針を策定する背景について説明します。

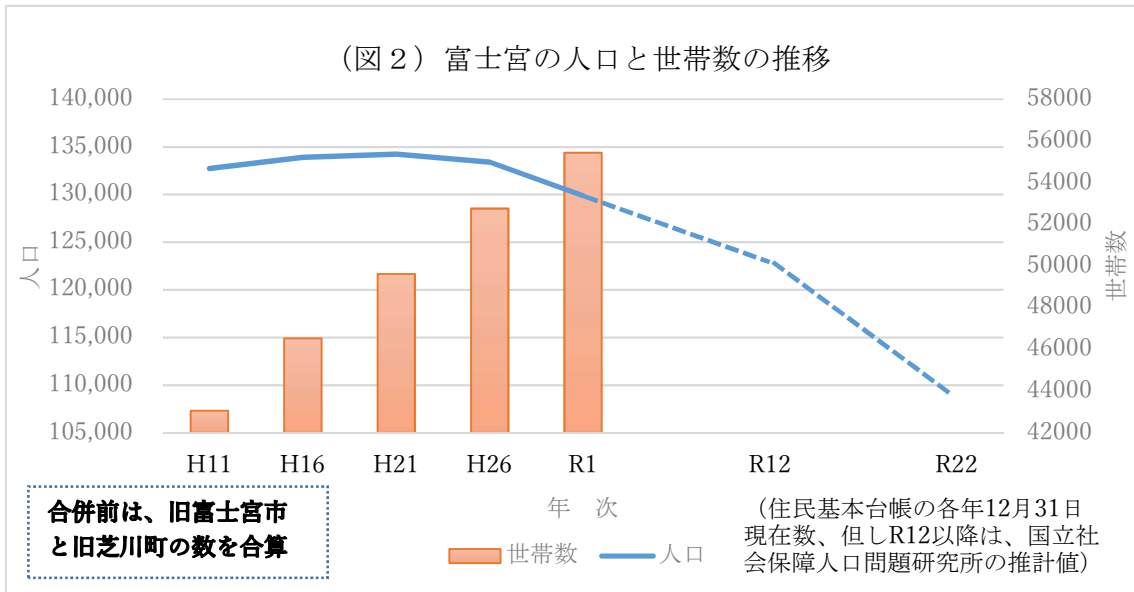
### (1) 社会的背景

日本で「協働」という言葉が一般化したのは平成7年の阪神淡路大震災のときと言われていています。大きな災害で行政も被災する中、市民や<sup>\*1</sup>NPO法人並びに<sup>\*2</sup>市民活動団体（以下「NPO」という）の協力が復旧・復興に欠かせないことが認識されました。

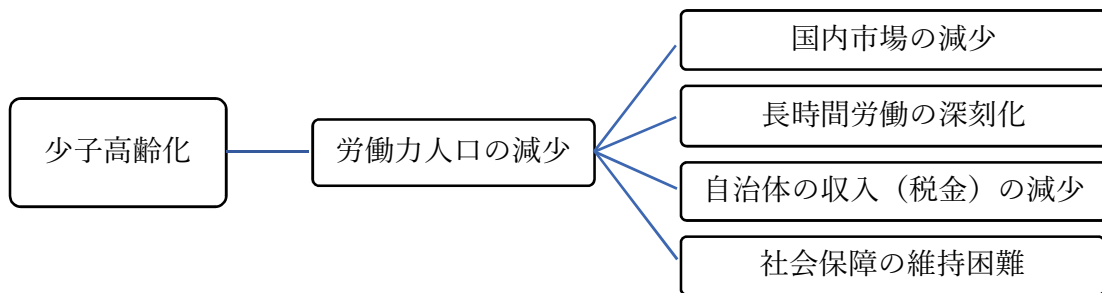
高度経済成長を経て変化した社会において、地域で解決できない、または、行政で対応しきれない様々な課題、社会の隙間にある課題について、NPOにより解決することが期待され、平成10年に特定非営利活動促進法が施行されました。この法律では、市民活動団体などを法人化することができ、法的な手続きが可能となり安定した活動ができるようになりました。

高度成長期を経て、働き方、生活の仕方、家族の形が変化する中で、日本は少子高齢化が進み、富士宮市の年代別の人口（図1参照）では、現在、第2次ベビーブームである40代後半の人口をピークにそれより若い世代では人口が減少しています。20年後の令和22年（2040年）には、40代後半の世代も高齢者となり、富士宮市の<sup>\*3</sup>生産年齢人口は一気に減少します。また、人口減少も進み、富士宮市でも平成21年をピークに人口が減少し続けています（図2参照）。また、価値観の多様化により家族の形態も多様化し、核家族化の進行や、単身世帯が増加することで、世帯数は増え続けてきました。社会の変化により起きたこれらの現象で、社会全体で新たな課題が起きました（図3、図4参照）

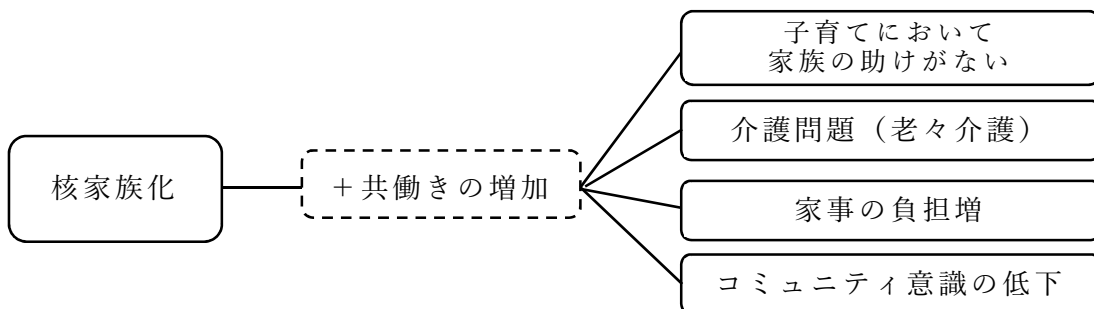




(図3) 少子高齢化による課題



(図4) 核家族化による課題



これらの現象は地域社会にも影響を与え、かつて、地域の課題をそこに住む人々の協力によって解決してきた地域コミュニティは弱体化が進み、新たな課題を地域だけで解決することが難しくなりました。

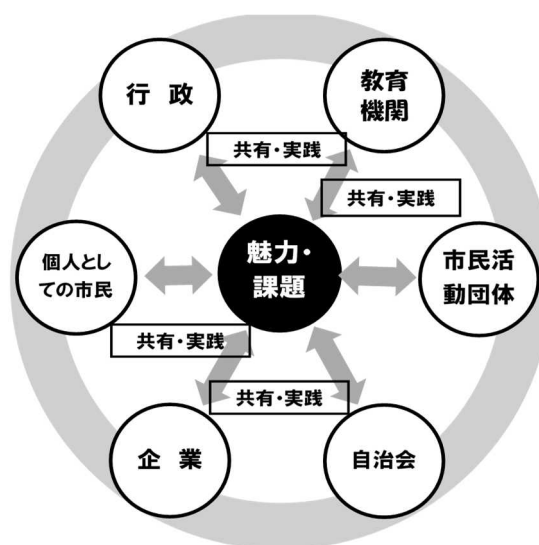
これまで、地域の課題に対応してきた自治会では、加入率の減少や若手が自治会活動に消極的、役員のなり手がいない、役員の高齢化などの課題を抱えています。

富士宮市では昭和39年に自治協力委員制度が始まり、区長や町内

会長に広報の配布を始めとして、市と地域との連絡・調整役をお願いし、自治協力委員により行政と地域が繋がり、行政と地域が共に協力して地域の課題に対応してきました。しかし、今後自治会の弱体化が進むことに伴い、多様化するニーズに対応しきれず、地域や社会の中に手の付けられない課題、社会の隙間の部分が増えていくことが考えられます。

## (2) 第5次富士宮市総合計画の実現に向けて

平成28年度からの第5次富士宮市総合計画では、7つの基本目標の1つとして「市民と一緒に取り組むまちづくり」を掲げ、「魅力はもとより、課題も市民と行政の双方が共有し、その実践についても一緒に取り組むまちづくりを進めます。」としています。まちづくりはそこに住む市民のより良い暮らしのために進めますが、まちづくりの主役は市民一人一人であり、魅力や課題を認識し、行政と共にまちづくりを進めることが大切です。



また、その目標の政策の1つを「知恵と力を活かし、ともに輝く市民協働を進めるまち」として「市民との協働の推進」を施策にしており、その中で「市民と行政が『協働』についての理解を深め、地域の魅力向上や課題解決に向け、共に取り組む体制づくりを進める」としています。この体制づくりの基本となるものが、「協働の指針」です。

これまで、行政や個人である市民、NPO、自治会、企業等事業者がより良いまちづくりのために活動してきましたが、富士宮市の魅力や課題を共有し、それぞれの得意な分野の知恵や力を生かして、協働でまちづくりを進めていくことでより大きな効果が期待できます。

そして第5次富士宮市総合計画後期基本計画では、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の視点も加えて取り組む予定です。SDGsでは、17番目の目標として「パートナーシップで目標を達成

しよう」とあります。この17番目の目標は、それ以前の16番目までの様々な目標を達成するため、あらゆる分野の人たちが協力して取り組むことが必要とされており、SDGs実現のためのキーとなっています。富士宮市においても、様々な課題解決のために、パートナーシップ（協働）で取り組むことが必要です。



SDGsの17の目標



注) スウェーデン、ストックホルムのレジリエンス研究所所長のヨハン・ロクストローム博士が考案したSDGsの概念を表す構造モデル



---

---

## 第2 現状と課題

---

### 1 富士宮市の協働の流れと課題

#### (1) <sup>\*4</sup>パートナーシップ研修

富士宮市では、平成10年に特定非営利活動促進法が施行されたのちの平成16年度から3年間で職員向けにパートナーシップ研修を実施してきました。

##### ア 平成16年度市民パートナーシップ研修

中堅職員を対象に、行政が行う市民サービスについて、行政からの一方的・恩恵的な考え方から、市民が主体であり市民の満足を生み出すような行政経営の考え方を学びました。具体的には、グループワークで、NPOを訪問し、対話を通して相手のニーズや期待を認識するという実践も含めた研修でした。

##### イ 平成17年度富士宮市市民パートナーシップ研修

市民協働社会をつくりあげるために、組織や立場を超えたネットワークづくりが必要であることから、公募により参加した市民と職員が一緒になって市民協働について学習し、ともに考え提案することで政策に反映していくことを目的で実施されました。具体的には、全国で先進的に協働に取り組む団体や自治体、また、学術的専門の分野からの講師による講演を職員と市民が聴講した後、意見交換等を行いました。

##### ウ 平成18年度富士宮市民立大学（市民パートナーシップ研修）

市民と職員がグループワークを通して、市民にとって有益となる市民活動モデルを企画・実践することにより、市民同士がネットワークを広げ、協働の機運を高め、また、対話のできる組織風土を醸成することを目的に実施しました。グループ討議では、福祉や生涯学習等の分野での実践可能な企画の研究が成されました。

#### (2) NPO等市民活動促進事業

##### ア 概要と効果

NPO等市民活動促進事業を平成18年度から開始しました。この事業は、NPOの特徴（社会的課題への取組、創造性、独立性）を生かすとともに、行政と共に事業を進めることで、NPOやその事業に対し信頼性を持たせます。また、行政と一緒に行うことで、事業を進める上での事務的に必要な知識などが得られ、団体の力を高

めるために役立ちます。

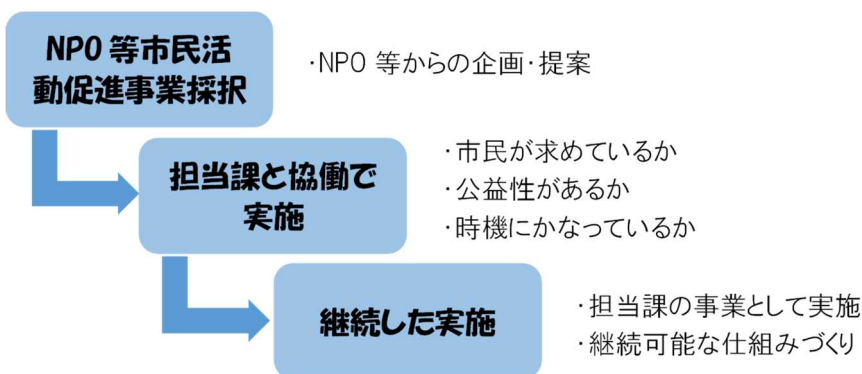
## イ 課題

このNPO等市民活動促進事業については、同じ団体が同じテーマで複数回採択・実施され、新しい団体の採択が少ないことから、平成29年度より同一団体が同じテーマで実施する場合の採択は3回までと上限を設けました。

そして、令和元年度にはNPOのすそ野を広げ、新たな団体の参加を促すために「市民活動団体育成補助金」を創設しました。また、そうした団体の活動への市民の参加を促すため「市民参加促進講座」を開催しました。

NPO等市民活動促進事業は、富士宮市における協働事業の主なものとなっており、これをきっかけとして行政の担当課の事業として定着しているもの、団体により続けられているものもありますが、この事業に採択された時の一時的な活動であった事業もあります。

この事業によりNPOの活動が地域や社会の隙間を補完する事業として定着するために、同様の目的をもった行政や他の団体と共に協働で事業を進めることが必要と考えます。



### NPO等市民活動促進事業の好事例(母力向上委員会)

平成21、23、24年度に採択された「ファミリーめっせ」は、子育て中の人や子育てを支援してくれる人に対し、様々な情報の提供、体験活動が実施され、活動の展開、交流の広がりなど多くの成果が生まれました。

そこで開催された様々な講座や体験学習は、子育てしやすい社会と女性の可能性を發揮できる社会の環境づくりのため、平成27年から「母力応援プログラム事業」として市からの委託を受けて実施されています。



### (3) 市民活動と交流の拠点づくり

#### ア 交流センターの整備

公民館の建替え等に伴い、社会教育活動を基本とした、市民活動等の活動や交流場所としての富士宮駅前交流センター、大富士交流センターを開設しました。

特に富士宮駅前交流センターは、市民活動の推進と支援を業務の1つとしており、NPOの相談会や講座及び交流会を開催しています。

しかし、対応職員を人数的、専門的に確保できない、市民活動支援に特化したスペースの確保ができない等NPOへの支援に限界があります。

### (4) 市とNPOとの意見交換会

ア 令和元年12月に市からの呼びかけにより参加したNPO9団体と市民交流課と駅前交流センターの担当者により、市民の参加と今後の市の事業や協働の指針の参考とするため意見交換会を実施しました。

#### (ア) 活動上の課題と市に求めること

- ・「資金の問題」「運営の問題（人手）」「心（モチベーション）の問題」「情報発信」
- ・市民団体同士の交流の場は一元化しつつ、行政側の支援・サポートは、各団体のレベルに合わせて対応してほしい。
- ・行政は現場の声を聞き、丁寧に市の施策に落とし込んでほしい。

#### (イ) アクションプランの提案

- ・市民活動や協働の窓口の一元化
- ・市民活動のデータベース化（冊子やサイト等も含む）
- ・「NPOまつり」の開催
- ・「ボランティアパスポート手帳」を市で発行し、ボランティア活動を推進する。
- ・市民団体に対する<sup>※5</sup>プロボノ支援の活用
- ・<sup>※6</sup>ファンドレイジングの活用

## 2 協働を進める上での主体ごとの現状と課題

協働に取り組む主体を、「市民」「NPO等市民活動団体」「企業等事業者」「行政（職員）」として、「市民活動」と「協働」についてのアンケートを行いました。その結果からわかる現状と課題について、それぞれ下

記にまとめました。

## (1) 市民

本アンケートは、令和2年6月29日から7月10日に市政モニター50名に対し実施したもので、回収率は100%でした。

現 状	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民活動へのきっかけは、実際に活動している人からの声かけによるものが多く、活動内容は自治会に関するものが多くなっています。</li><li>・市民活動に良いイメージを持つ人が多く、参加したい活動は身近なものを中心に多岐にわたります。</li><li>・「市民協働」については、半分以上の人が知らないと答えていますが、まちづくりを協働で進めることが望ましいと半数の方が考えています。</li><li>・情報が欲しいという人が多く、市民として取り組むべきこととして、社会や市政への関心を高めるという回答が多くなっています。</li></ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民活動に良い印象や多岐にわたった分野に興味を持っていますが、具体的な情報が少なく、また、参加につなげるためには、他者からの声かけなどのきっかけが必要です。</li><li>・個人が協働に携わるためには、社会の状況を知り何らかの活動に関わる必要がありますが、興味を引くためのわかりやすい情報と参加しやすい仕組みが必要です。</li></ul>

## (2) NPO等市民活動団体

本アンケートは、令和2年7月6日から7月21日に市で連絡先を把握しているNPO等74団体に対し実施したもので、26団体（回収率35.1%）から回答がありました。

現 状	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動する上での課題は、会員の不足と資金不足が最も多く、活動の継続に必要な資源に関する課題が多くなっています。また、活動の幅を広げていきたい、仕事や家庭との両立という実際に活動をしていく上での課題もあります。</li><li>・協働については、半数が内容まで知っており、65%が経験もあります。まちづくりへの協働の重要性については、ある程度重要まで含めると90%が重要だと考えており、80%が協働をしたいと考えています。</li><li>・市民協働を進めていく上での団体側の課題は、事業企画の力</li></ul>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>不足や市との対話不足、情報不足が多く、市側の課題は、協働について職員の理解不足や協働に消極的であることと感じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との協働を希望する団体は多く、企業の資金的な援助や人的援助を求める意見が多くなっています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOは、行政として取り組んでいないような社会の隙間の課題について、少ない資金や人数で取り組んでいます。活動規模は小さいと考えられ、また、活動の幅を広げることも難しい状況です。資金や人材についての支援、企画力や事業を進めるための組織の強化力等を高める支援が必要です。</li> <li>・市との協働では、継続的に協働を進めるために、協働についての職員の理解向上や異動による担当の交代に左右されない関係づくりが必要です。</li> </ul>

### (3) 企業等事業所

本アンケートは、令和2年6月4日から7月3日に、静岡県中小企業家同友会富士宮支部129社に対し実施したもので、51社（回収率39.53%）から回答がありました。

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献への関心は高く、社会貢献により、企業の認知度向上やイメージアップを望んでいます。</li> <li>・社会貢献の内容は、人的協力や資金面での援助が多くなっていますが、企業によっては、人手不足や資金面で余裕がないところも多くなっています。</li> <li>・市民協働について内容まで知っている企業は2割程度ですが、今後の市民協働の充実が望ましいと考えています。</li> <li>・市民協働を進めるために必要なことは、ルールや仕組みづくりとの意見が多くなっています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOや市民からの期待が大きく、特に、資金面で期待されていますが、企業の本来の目的である営利活動に結び付く要素が必要であり、その1つとして成果が評価され公開されることが必要です。</li> <li>・企業と共に協働を進めるためには、企業が参加を選択するための情報や交流のほか、参加に結び付けるような仕組みづくりが必要です。</li> </ul>

#### (4) 市職員

本アンケートは、令和2年1月30日から2月10日に、富士宮市職員（保育園・消防署・病院医療職員を除く）665人に対し実施したもので、328人（回収率49.32%）から回答がありました。

現 状	<ul style="list-style-type: none"><li>・半数近くが協働の経験があり、その多くが、成果があったとしています。</li><li>・協働が必要だと感じている職員も多く、その理由として課題解決や市民ニーズへの対応等が多くなっていますが、市の行財政への負担軽減と考える者は僅かです。</li><li>・協働のまちづくりを進めるために必要な取組は、市政モニターと同じく、市民が地域や社会への関心を高めることが多くなっています。</li><li>・人材を育てるためには、コーディネート力を身に着ける、協働に関われる事業の機会を増やすとの意見が多くなっています。</li><li>・市民活動への支援策としては、情報提供の充実が最も多くなっています。</li></ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"><li>・配属された部署により、協働の経験に影響します。また、経験により協働を進められる人材育成につながります。</li><li>・協働の経験がない場合でも、協働や市民活動等について知識や方法を習得する方法が必要と思われます。</li></ul>

## 第3 協働とは

### 1 「協働」の目的

「協働」は、目的達成のための手法ですが、その先にあるものは、市民一人一人が暮らしやすいまち、住んで良かったと思えるまち、そして、将来に向かって希望のあるまちです。

このようにより良いまちづくりを目指して、様々な立場の者が「協働」で、地域や社会の課題解決に取り組む必要があります。

### 2 「協働」の主体

まちづくりの主役は市民です。市民は個人のまま活動する場合がありますが、多くは、NPO、自治会などの地域の組織、企業等事業者の組織に所属しています。自治会は、区民の相互の協力でより良い地域づくりを目指し、企業等事業者は営利活動で人々の暮らしを向上するだけでなく、持っている技術や資源、知識でまちづくり、地域づくりに貢献しようと考えています。これとは別に、市民が自主的に地域課題の解決のために活動しているのがNPO、そして、より良いまちづくりを業務としているのが行政です。

市民からなるNPOや自治会、企業等事業者と行政は、より良いまちづくりという共通の目的のもと、それぞれの特性を生かし協働で進めることで、単体ではできなかった課題を解決に結び付けることができます。

主 体	定 義
市民	富士宮市に在住・通学・通勤・関係する者
NPO	富士宮市で活動する公益性のある活動を行う団体 (NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体、自治会とは別に地域で自主的に活動する団体、学校法人、公益社団・財団法人、公益目的の一般社団法人、社会福祉法人、協同組合等) P29 の用語説明を参照
自治会等	区や町内会のほか、自主防災会・老人会等の自治会の組織の一部
企業等事業者	一般企業、商工会議所、一般社団・財団法人等
行政	市、富士宮市教育委員会、静岡県教育委員会

---

### 3 「協働」をする際に大切な事

協働は、様々な立場の各主体がそれぞれの強みを生かして進めますが、そのために次のことを大切にし、よく話し合っって進める必要があります。

(1) 対等の原則

協働の相手は、より良い富士宮を目指すパートナーです。相手の特徴を互いに尊重し上下関係のない対等な立場で取り組む必要があります。

(2) 自主性尊重の原則

各主体は、それぞれ主体性や責任をもって活動しています。その主体性を尊重することで、それぞれが特性を生かした柔軟な取組が期待できます。

(3) 相互理解の原則

各主体は、様々な分野でそれぞれの進め方で活動しています。積極的な話し合いにより、お互いの立場や特性を理解することで、その特性を生かした役割分担が可能になります。

(4) 目的共有の原則

協働を進める際には、目的を共有することで、行うべき内容の把握や提案、適正な役割分担ができ、協力して進めることができます。

(5) 自立性尊重の原則

各主体が自立して成長できるような関わり方をするすることで、今後のまちづくりに大きな力を発揮することが期待できます。

(6) 公開の原則

協働の内容や各主体の情報を積極的に公開し、透明性を高めることで、社会的に理解を得られます。また、より多くの市民がまちづくりに関心を持つきっかけとなります。

(7) 評価の原則

事業終了後に事業の成果だけでなく、協働のプロセス等を評価することで、今後の協働での事業をより良い方向に進めていきます。





## 4 「協働」の領域

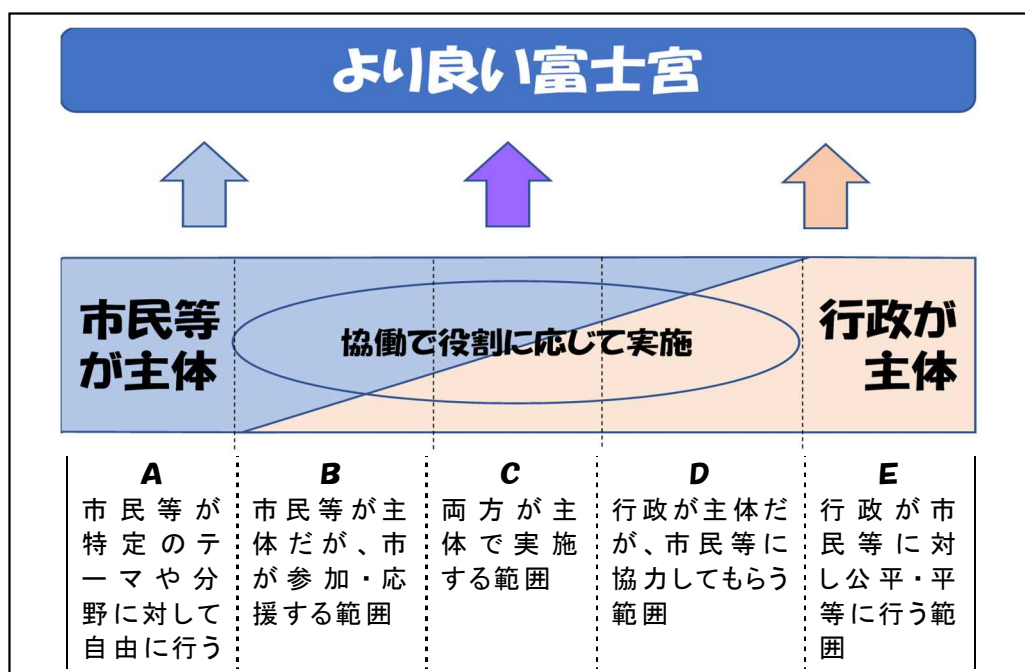
より良いまちづくりのための領域は下記のような5つに分けて考えられます。その中でも、「市民等が主体」となる組織(以下『市民等』という)が特定のテーマで独自に実施する領域(A)と平等で公平であり、法律や条例に基づき、又は政策として「行政が主体」となって実施する領域(E)があります。この間の「協働で役割に応じて実施」する領域(B~D)が協働の領域です。

市民等が主体の(A)の領域では、市民生活の中で特定の人や物についての課題で、市民等だけで解決できる部分です。しかし、それらの課題の中には、実は特定ではなく多くの人や物について解決が必要である場合や、今後そういったケースになる可能性のあるものもあります。そのような先進的な問題は市が参加・応援することが効果的であるため、市は主体的に活動する市民等に対し、後援による応援や、補助金による支援をします(B)。

(D)の領域では、市が主体で実施するものですが、市だけで実施するよりも市民のニーズに対応できる、専門的に関わるといった点から、市民等に委託等して実施します。

(C)の領域では、行政・市民等が共に主体となり、責任をもって実施します。この領域が最も協働で進めていく領域と考えられますが、(B)や(D)においても、お互いをより理解し、目的の方向性について共有して進めることで、効果を高める協働が可能です。

これらの領域はその時の社会の変化やそれに伴う課題により変化し、市民等が主体の領域も、将来的に行政の領域となることもあります。



## 5 「協働」の手法

前述のように、協働は内容に応じて市民等と行政の関わり方が変わります。その関わり方として、いくつかの手法があり、それぞれ特徴があります。その時々々の段階的な方法や、事業の特性に応じて手法を決めてから取り組むことで、効果的な協働事業としていくことができます。

手法の種類	説明
政策提案・企画立案	行政が事業や計画を企画・決定する際に、パブリックコメントや市民委員を公募することで、市民の視点による意見を反映することができます。また、下記の共催、補助・助成、委託においてもNPOの先駆的・専門的な提案や立案が可能です。
共催	市民等と行政が共に主催者となって事業を行うもので、事業の企画段階からの協働が可能となりますが、役割分担が偏らないような注意が必要です。
補助・助成	市民等が主体となって行う先駆性のある特定の事業や研究等を助長するために、行政が公益上必要と認め資金的援助の支援を行う方法です。 継続的に交付されるものではないため、自主財源の確保を確立する必要があります。
委託	本来、市が行うべきものについて、市民等の特性や能力を生かすことで効率性が向上すると認められるも事業の一部又は全部を委ねるものです。市民等の持つ専門性、先駆性、柔軟性、ネットワーク性などにより、市民のニーズに対応できます(指定管理者制度も含む)。
事業協力	市民等と行政の双方が互いに情報や人材などを提供し合って事業を進めていく方法です。 双方の特性を生かした役割分担、事業期間を決めておく必要があります。
実行委員会・協議会	市民等と行政を含めた多様な主体が構成員となり実行委員会や協議会を設置し、事業の主体として企画や実施を行う方法です。 事業の企画段階から意見交換ができますが、事務局により方向性が決まることがあります。
後援	市民等が行う事業について、企業や行政にとっても自らの目的と合致する場合、名義など資金以外の支援を行うことで、その事業の信用性が増します。
使用許可等	行政財産の使用許可、若しくは目的外使用許可等を与え、市民等に活用させる方法です。
情報提供・情報交換	市民等と行政が、それぞれ持つ情報の提供を行います。

---

## 6 「協働」の効果

### (1) 市民にとって

市民は公益的なサービスを受ける側であり、公益的なサービスを提供する側にもなり得ます。協働による細やかな公益的なサービスを受けた市民は、市民等による協働事業を知ることで、まちづくりを身近なものと感じられます。そして、市民活動等に参加することで公益的なサービスを提供する側になります。

市民一人一人が協働の一端に関わることにより、自分たちのまちは自分たちで作っていこうという意識が芽生え、活動を重ねることで社会や地域の課題に対応できる力が高まり、より良いまちづくりが進みます。

### (2) NPOにとって

NPOは先進的な視点で課題をとらえて解決に向けて活動しています。協働により、これらの活動が広く社会で認められ、課題解決へ前進するだけでなく、異なった組織と共に実施し経験や実績を積むことで、組織強化や活動の幅を広げることができます。

NPOの活動が盛んになることは、社会の隙間の課題解決が進み、より良いまちとなることが期待できます。

### (3) 企業等事業者にとって

企業等事業者は企業市民としての社会的責任を果たすことが期待されています。社会や地域の異なる立場の組織に関わることで社会的ニーズを知ることができ、それらの組織と協働により共に活動することで社会的責任を果たすことができます。それにより、企業への信頼や期待が高まり、本来の営利業務への効果も期待できます。

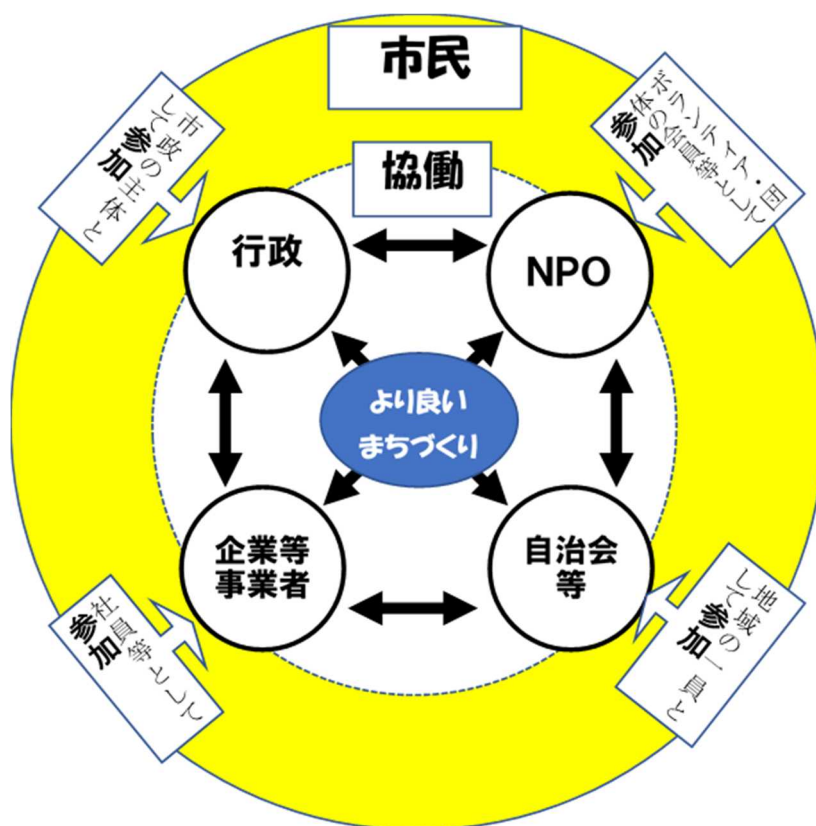
### (4) 自治会等にとって

自治会等地域組織が行う行事など日頃からの活動は、地域住民の交流の場となり、安全安心な地域の地盤づくりに役立っていますが、近年では、若者の自治会離れ等が課題となっています。これからは、地域の構成員だけでなく、様々な立場や目的を持った組織と関わることにより、違う視点から地域づくりを進めていくことができます。

### (5) 行政にとって

行政は、市民に対し様々な行政サービスを行っていますが、市民が

どのようなニーズを持っているかを把握し、きめ細かな行政サービスを行うのは難しいことです。先進的な視点で活動するNPOや個々の市民と距離がより近い自治会と協働することで、様々な課題を把握して行政サービスを提供することが可能となります。また、新たな視点で政策を考えるきっかけともなります。



協働のイメージ図

---

---

## 第4 協働の推進方針

---

### 1 推進方針

協働で目指す形

未来に向かって 住み続けたいまちづくりのために

広げよう！つながろう！一緒に取り組もう！

協働の主体である、市民、NPO、自治会等、企業等事業者、行政は、より良いまちづくりに関わっています。より良いまちづくりとは、住んで良かった、住み続けたいと思えるまちづくりのことです。

そのようなまちづくりのためには、様々な課題について、まずは、各主体が認識し、まちづくりの担い手として一步を踏み出すことが必要です。また、課題を解決の方向に進めるためには、他の主体と課題を共有し連携すること、それぞれの持っているものを出し合って目標に向かって取り組むことが大切です。

そこで、次の3つのキーワードをもとに、協働の推進方針を示すこととしました。

#### 方針1【広げる】

課題や魅力、協働についての情報を広く発信し、まちづくりの意識を醸成します。また、広く参加しやすい環境づくりを行います。

#### 方針2【つなげる】

人がつながることができるような情報発信と新たなつながりや参画ができる場づくりを行います。また、課題を共有し共に取り組めるような支援を行います。

#### 方針3【深める】

NPOの組織の強化を支援するとともに、実践と評価により協働の効果を深めます。また、計画的に協働を推進することにより、市民によるまちづくりの土壌を作ります。

---

---

## 方針1【広げる】

### (1) 現状の課題や魅力の発信と収集

様々な主体は、それぞれの活動の中で、地域や社会における課題や魅力について、知っている、又は感じていることなどの情報を発信していくことが大切です。

なぜなら、情報により、知識が増え、または、心が動かされて、課題や魅力に関心を持つようになると考えるからです。

また、他の団体がどのようなことを知っているのか感じているのかについて、積極的に知ろうとする姿勢も大切です。

情報の受け手は、個人・組織・世代等様々であり、様々な方法で発信する必要があります。

#### 考えられる取組

(行政が積極的に行う取組の例)

- ・各活動団体がそれぞれに発信する情報を集約する仕組みづくり  
例) 世代・組織に合わせた情報発信の手法別に、その情報を集約して提供できる場やしくみをつくる。
- ・情報発信の手法についての講座開催
- ・市の担当課からの担当分野に関する情報発信  
例) <sup>※7</sup>オープンデータとして公開

(それぞれの主体が行う取組の例)

- ・個々の組織に関する情報や、日頃感じている地域の課題や魅力を積極的に発信する。
- ・情報発信の手段、効果的な手法等を学ぶ。
- ・他の様々な立場からの情報を集める。  
例) 観光客やイベント参加者等『<sup>※8</sup>関係人口』と呼ばれる方々へのアンケート実施等。
- ・実際に行ったまちづくり活動の情報発信

### (2) 協働によるまちづくりの意識の醸成

課題や魅力の情報により、それらに関心を持ち、実際に接することで、それらが自分にとって身近なものになります。そして、自分に何が出来るかを考えることで自分事として捉えることができます。そして、より良い方向に進めるためには、自分だけで取り組むのではなく、様々な人たちとの関わるのが大切です。

---

また、これまでの協働での取組を知ること、様々な人たちと共に取り組むことの効果等、協働への理解が広がります。

**考えられる取組**

(行政が積極的に行う取組の例)

- ・協働の事例集を作成して発信し、協働への理解を広める。
- ・行政職員の協働に関する意識醸成と知識取得のための研修を実施
- ・<sup>※9</sup>C S R についての企業向け講座  
実践例) 協働やC S Rについての企業への説明・出前講座

(それぞれの主体が行う取組の例)

- ・地域の課題や魅力を発見し行動を起こすための<sup>※10</sup>ワークショップ開催
- ・協働で実施した事業の内容や効果を発信する。

**(3) 参加のきっかけづくり**

各主体は、課題や魅力についての情報を発信するだけでなく、市民が参加できる場を作り、共に学ぶ・体験する・考える等により、参加した市民が次の行動につながられるようなきっかけづくりが必要です。

参加は、自主的に参加する場合だけでなく、誘われて、又は、義務的に参加することも考えられますが、身近な視点で参加できるなど、参加のハードルをなるべく低くし、楽しめる工夫も必要です。

参加が次の参加につながるように、達成感や効果が感じられる場面を作るとともに、参加者が身近な方を誘いやすい仕組みづくりも大切です。

**考えられる取組**

(行政が積極的に行う取組の例)

- ・市民や企業等事業者が、それぞれの持つ資源（人材、施設、資金、情報）を社会貢献に役立てられるできる仕組みづくり

(N P Oが行う取組の例)

- ・N P Oによる市民が参加できるイベントや体験会等の開催
- ・開催したイベントの様子や効果の情報発信  
例) 報道に取材依頼をする。
- ・活動分野でのボランティア講座の実施

(自治会等が行う取組の例)

- ・小中学生の学校生活や放課後等に地域の人とのふれあいの機会をつくる。

- 
- ・親子で参加できる地域活動の開催  
(企業等事業者が行う取組の例)
  - ・企業等事業者による社員のボランティア活動の推進
  - ・社会貢献が可能な資産についての情報発信



## 方針2【つなげる】

### (1) つながるための情報の拠点を整える。

市民がつながる、各主体と主体がつながるためには、それぞれが可能な形でつながることができる情報と、必要などころに必要な情報が届き、容易に情報を手に入れることができる環境が必要です。

例えば、自然保全に興味がある人同士がつながるためには、講座や体験会でつながることが出来ます。高齢者施設でボランティアをしたい人とボランティアに来てもらいたい高齢者施設がつながるためには、様々な施設でのボランティア募集を集めた窓口があると良いでしょう。社会貢献事業を実施したい企業等事業者と関係事業の活動をしているNPOがつながるためには、様々なNPOの活動内容を把握した窓口があると良いでしょう。

#### 考えられる取組

(行政が積極的に行う取組の例)

- ・ NPOの情報のデータベース化

例) 各NPOが取り組む課題や事業の情報による、他の組織等との連携のきっかけづくり

SDGsのアイコンを使用して、活動分野をわかりやすくする。

例) 各NPOの事業やイベントの情報により、ボランティアや協力者の参加を促す

- ・ 他の機関や施設において、情報の拠点としてNPOの情報を活用できるしくみづくり

例) ボランティアの登録やコーディネートを行っている社会福祉協議会で、ボランティア活動の紹介で利用してもらう。

例) 市民活動の推進と支援を行う交流センターで、NPOの活動へのボランティア活動や他組織がNPOと連携の紹介で利用してもらう。

(それぞれの主体が行う取組の例)

- ・ 情報の拠点への情報提供

### (2) つながることができる場づくり

多様な主体とのつながりづくりや参画できる場づくりと次につながるような仕組みが必要です。

---

現在既に実施されているものも含め、課題解決のための事業やイベントを計画し進める際に、様々な主体の協力・参加を促すことは、新たなつながりづくりのためにも大切です。

初めは一部だけの協力・参加であっても、一緒に進めることで、それぞれの主体が持つ特色や得意分野を知ることができます。また、参加した市民の想いや特技を知ることができます。このような経験を得て、新たな事業や活動の際に、多様な主体と計画の段階から取り組むことが期待できます。

また、このような事例を情報として発信する、また、特技を持った個人が、それを利用してボランティア登録をするなどにより、まだつながりがない主体においても、新たなつながりを築くきっかけとなります。

#### 考えられる取組

(行政が積極的に行う取組の例)

- ・ N P O 同士の意見交換ができる機会をつくる。

実践例) 市と N P O との意見交換会

- ・ 協働で取り組むことができる N P O の紹介ができる窓口の位置づけ
- ・ ボランティアの登録と活動の場をつなげる。

(企業等事業者が行う取組の例)

- ・ 地域のイベント等へ参加することで地域を知り、地域に知ってもらう。
- ・ 企業等事業者による社員のボランティア休暇の推奨
- ・ 企業等事業者が社会貢献事業として参加できるメニューの情報の発信

(それぞれの主体が行う取組の例)

- ・ 市民や多様な活動団体が参加できるイベント等の実施・参加
- ・ 様々な立場の人たちによる地域の課題についての勉強会
- ・ 仕事で身に着けた特技を社会貢献に生かす ( <sup>※4</sup>プロボノ ) 。

### (3) ともに取り組むための支援を行う

課題解決のために協働で取り組む際には、協働の際に大切なことに配慮しながら取組が出来るようにお互いに確認して進めることが大切です。

そのために、協働について説明し、取り組む主体と主体の間で調整するコーディネーター役が必要です。

---

コーディネーターは、課題の種類や協働の担い手の立場に応じたコーディネートが必要であり基礎知識を学ぶ機会が必要です。

#### 考えられる取組

(行政が積極的に行う取組の例)

- ・主体間の連携が進むような取り組みを行う。
- ・行政職員がコーディネーター役を担えるようになる研修の実施
- ・協働について相談できるコーディネーターの養成講座

例) 行政、NPO、自治会、企業等事業者等の各組織内での調整を行えるコーディネーター

主体と主体間を調整するコーディネーター

- ・個々の行政職員が、他組織と協働で業務を行えるような意識の醸成を図る。
- ・事業開始から実施段階、終了後の評価、次回の改善点など協働を進めていくうえでの注意点について確認しながら進められるチェックシート等の作成
- ・活動の拠点の確保

例) 交流センター等の活用

(それぞれの主体が行う取組の例)

- ・地域の課題や未来について考える講座などの開催

## 方針3【深める】

### (1) NPOの組織力を高められるような支援を行う。

NPOは、行政では行き届かない社会の隙間の部分について、先駆的な活動が可能な組織です。地域や社会の多様な課題を解決するためには、NPOの活動が活性化することが大切です。NPOは協働の担い手として、多様な課題への対応が期待されます。

NPOの組織力を高めるためには、人材や資金の不足の解消や効果的な活動をするための企画力や事業推進力、他分野とのつながりが必要です。

#### 考えられる取組

(行政が積極的に行う取組の例)

- ・他団体とつながるために<sup>※11</sup>中間支援組織による支援の体制を整える。
- ・市民や企業等事業者がNPOへの寄附で社会貢献できる仕組みづくり

例) <sup>※12</sup>遺贈による寄附をしやすいしくみの説明

寄附による基金の創設や、基金をもととしたNPOの事業への助成制度の創設

- ・NPOを対象とした組織力を高めるための研修の開催

例) 情報発信の研修、先進事例の勉強会等

実践例) 富士宮駅前交流センターで実施しているNPO向けの各種講座

(NPOが行う取組の例)

- ・中間支援を行うNPO等が、NPOへの寄附のお手伝いをする。
- ・社会の信頼を高めるために、目指す社会とその取組みについての情報発信
- ・協働や連携の経験を次に生かせるように<sup>※13</sup>PDCAを行う。
- ・NPO同志のネットワークをつくり、意見交換会等で課題を把握し、解決方法を提案する。
- ・市民の市民活動への参加を促進する講座の開催

### (2) 協働を実践できる仕組みを整える。

課題を解決するためのアイデアが見つかった時に、協働により実践しやすい仕組みがあると、スピード感を持った解決が期待できます。

---

NPOからの企画・提案によるもののほか、行政、自治会等から課題解決のための企画・提案の募集も考えられます。

実践内容を評価することで、事業を進める際の課題も見つかり、今後の協働による効果を向上することができます。

#### 考えられる取組

(行政が積極的に行う取組みの例)

- ・ NPO市民活動促進事業の充実
- ・ 課題解決のために協働で市と各種活動団体が取り組める事業の創設
- ・ 市民や企業等事業者などの寄附による基金等をもとに、協働事業への助成ができる仕組みづくり

例) 遺贈についての説明を行う。

企業版ふるさと納税についての説明を行う。

- ・ <sup>※14</sup>コーディネーターや<sup>※15</sup>ファシリテーターの研修等で人材育成を行う。

### (3) 計画的に協働を推進する

より良いまちを目指し協働を推進することは、ここまでやったら終わりというものではなく、それぞれが意識して継続していくことが必要です。

そのために、現状を把握し、その時に何をすべきかを考えて計画的に進めることが必要です。

また、現状確認には、調査や意見交換など客観的な視点が必要です。

#### 考えられる取組

(行政が積極的に行う取組の例)

- ・ 総合計画に合わせて、大まかな10年の計画を立て、前期・後期に合わせて5年間の具体的な事業を計画する。
- ・ 毎年、行政との協働事業について調査し市民に公表する。
- ・ 富士宮市外の人へのアンケート等の調査を実施し、外から富士宮がどのように映るのかを把握する。

---

---

## 2 各主体に期待すること

### (1) 市民

地域をはじめとした人とのつながりを大切にする。  
富士宮市の課題や魅力を認識し発信する。  
自分のまちは自分たちの手でつくるという意識を持ち、まちづくりのための活動に参加する。

### (2) NPO市民活動団体

自分たちの活動を発信し、賛同してくれる市民を増やす。  
活動分野を横断して様々な活動団体とつながることで組織を強化する。  
先進的な視点で、より良いまちづくりの活動を行い、行政を含めて地域社会に対して提言を行う。

### (3) 自治会等

地域の課題や魅力を情報発信し、共に取り組める地域の仲間を増やす。  
地域の行事等を通して地域の人と人のつながりをつくる。  
様々な活動団体と連携して、地域以外の情報を参考にして地域の事業を進める。

### (4) 企業等事業者

まちづくりの担い手として、地域を知り、地域の一員として地域や市の事業に参加する。  
社会貢献に役立てられる得意分野や持っている資源についての情報発信をする。  
他の活動団体とつながることで社会貢献を進める。

### (5) 行政

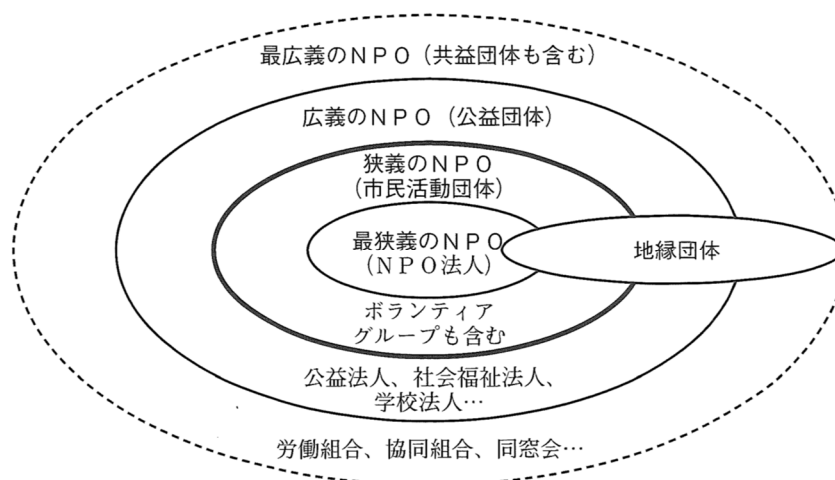
個々の職員は、市民がまちづくりの主体であることの意識を持って、業務に取り組む。  
課題解決のために様々な活動団体とつながり、協働の手法を使い協働の際に大切なことに留意して事業を行う。  
多様な団体とつながって、市民の視点でより良い行政サービスを行う。  
協働の担当課は、協働の推進方針に沿って、協働の土壌を作るための環境づくりを進める。

## 用語説明

### ※1 NPO

「Non Profit Organization」という英語の略称で、一般的には「民間非営利組織」と訳される。最狭義のNPOとして、特定非営利活動促進法により法人格を認められた「NPO法人」、狭義のNPOとして「市民活動団体」、広義のNPOとして「公益団体」、最広義のNPOとして「共益団体等」がある。(下図参照)

多様なNPO概念の関係



引用 大阪ボランティア協会著『テキスト 市民活動論』

### ※2 市民活動

市民が自発的に行う公益性のある活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する活動）で、営利を目的としない活動のこと

### ※3 生産年齢人口

日本国内で労働に従事できる年齢の人口で、経済用語

### ※4 パートナーシップ

英語での「協働」のこと

### ※5 プロボノ

各分野の専門家が、職業上の専門性を生かして社会貢献すること

---

#### ※6 ファンドレイジング

民間の非営利活動団体が活動する上で必要となる資金を集めることで、具体的には、寄附金・会員の募集、補助金や助成金の獲得、自主事業収入や委託事業収入も含む。

#### ※7 オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次活用が可能な利用ルールで公開されたデータで、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

#### ※8 関係人口

地域や地域の人々と多様に関わる地域以外の人々ことを指す。参考までに、移住した人は「定住人口」、観光に来た人は「交流人口」と言う。

#### ※9 CSR

企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組込み、従業員や消費者、投資者、地域社会などの利害関係者に対し説明責任を果たしていくことを求める考え方。

#### ※10 ワークショップ

様々な分野において、一方的な講義ではなく、参加者同士が共同作業で課題をクリアする体験をとおして学ぶことができる。また、課題解決の為に積極的な意見交換をしてみんなで取り組むことが可能。

#### ※11 中間支援組織

資金、人材、情報などの資源提供者とNPOを仲介し、NPOの育成に関わる一方、行政、企業、個人などの資源提供者向けにサービスすることもある。主な役割は、資源の仲介、NPO間のネットワーク促進、価値創出等。

#### ※12 遺贈

遺言等により特定の人や団体に遺言者の財産を無償で譲ること。近年、相続者がいない場合や相続税の対策のために行う遺贈寄付に関心が増えている。

#### ※13 PDCA

P l a n（計画）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t i o n（改善）



---

の頭文字をとったもので、1950年代、品質管理の父といわれるW・エドワーズ・デミングが提唱した課題解決や状況の改善を図る枠組み。

※14 コーディネーター

いろいろな要素を統合や調整して、1つにまとめ上げる者。協働においては、多様な主体が協働で事業を行う際に、それぞれの意見を聞き、情報提供や調整をしてとりまとめを行う。

※15 ファシリテーター

会議やプロジェクトなどがスムーズに進むように、また成果が上がるように支援することをファシリテーションといい、このファシリテーションを専門的に進める人。会議などで、中立的な立場で自分の意見を述べることなく会議を進める。